

資料

文責：嶺南東特別支援学校 伊藤ゆかり

1 特別支援教育とは

知的な遅れのない発達障害者も含めて特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握しそのもてる力を高め、学習上生活上の困難を克服するために適切な指導や必要な支援を行う

2 日本は共生社会を目指す

共生社会：誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える
全員参加型の社会

共生社会を実感するには**全ての人の「心のバリアフリー」**が必要

「心のバリアフリー」：様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人が、理解を深めコミュニケーション取り、支えあう。

学校はインクルーシブ教育を推進

障害のある子もない子も共に学ぶ

障害者基本法 障害者差別解消法 教育の機会確保法 いじめ防止対策推進法等いろいろな法律が制定され環境の整備がなされている。**全ての人、特に障害のある本人や保護者が「心のバリアフリー」を実感できることが必要である。**

3 心のバリアフリーに向けたキーワード(青字はこの会議で出た意見)

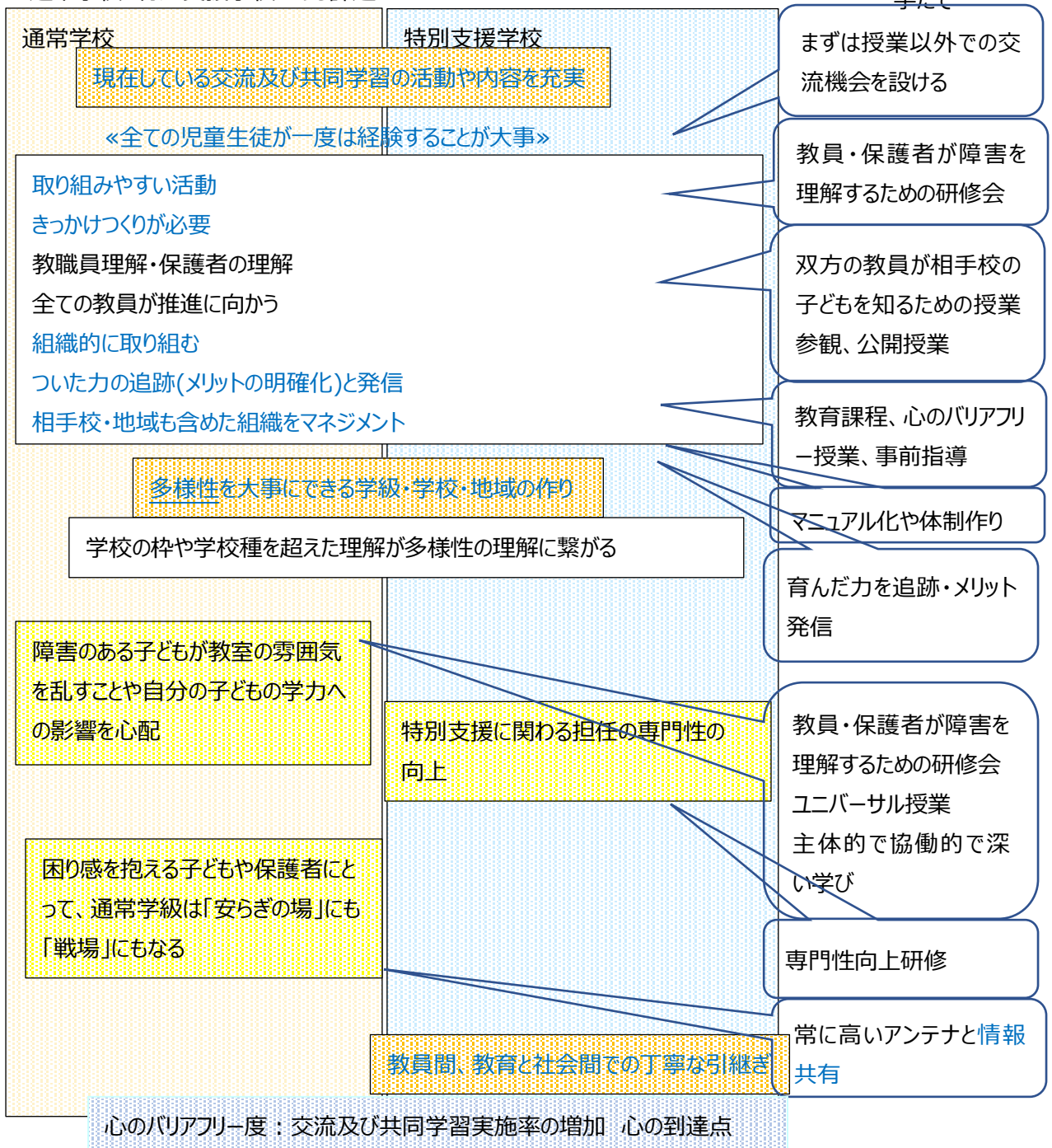
〈課題→手だて→評価→改善〉

交流及び共同学習の活性化・・・全ての児童生徒が成長できる交流及び共同学習を経験

交流及び共同学習は「心のバリアフリーの素地を育成」【学校教育では以下を身に付けさせる】

- 1 障害理解のための基礎的知識 (特別支援教育理解 障害特性理解、本人理解)
- 2 多様性の肯定、人も自分も大事という感覚の育成
- 3 理解し行動に移すことができる意欲・態度

○通常学校と特別支援学校にある課題

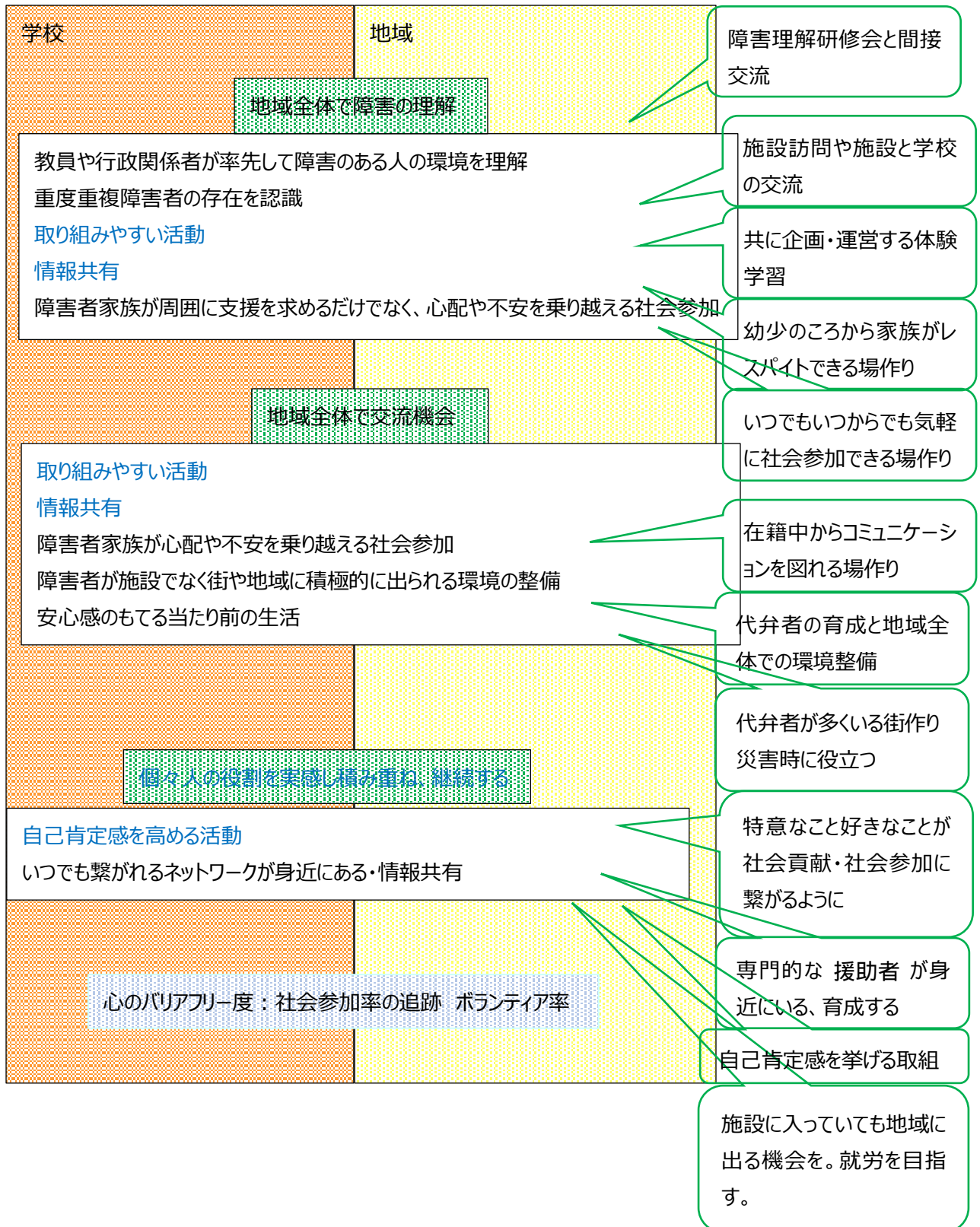


4 心のバリアフリーに向けたキーワード 〈課題→手だて→評価→改善〉

全ての児童生徒が充実した社会参加を達成できるネットワーク

○ネットワーク形成の促進について学校と地域間にある課題

手だて

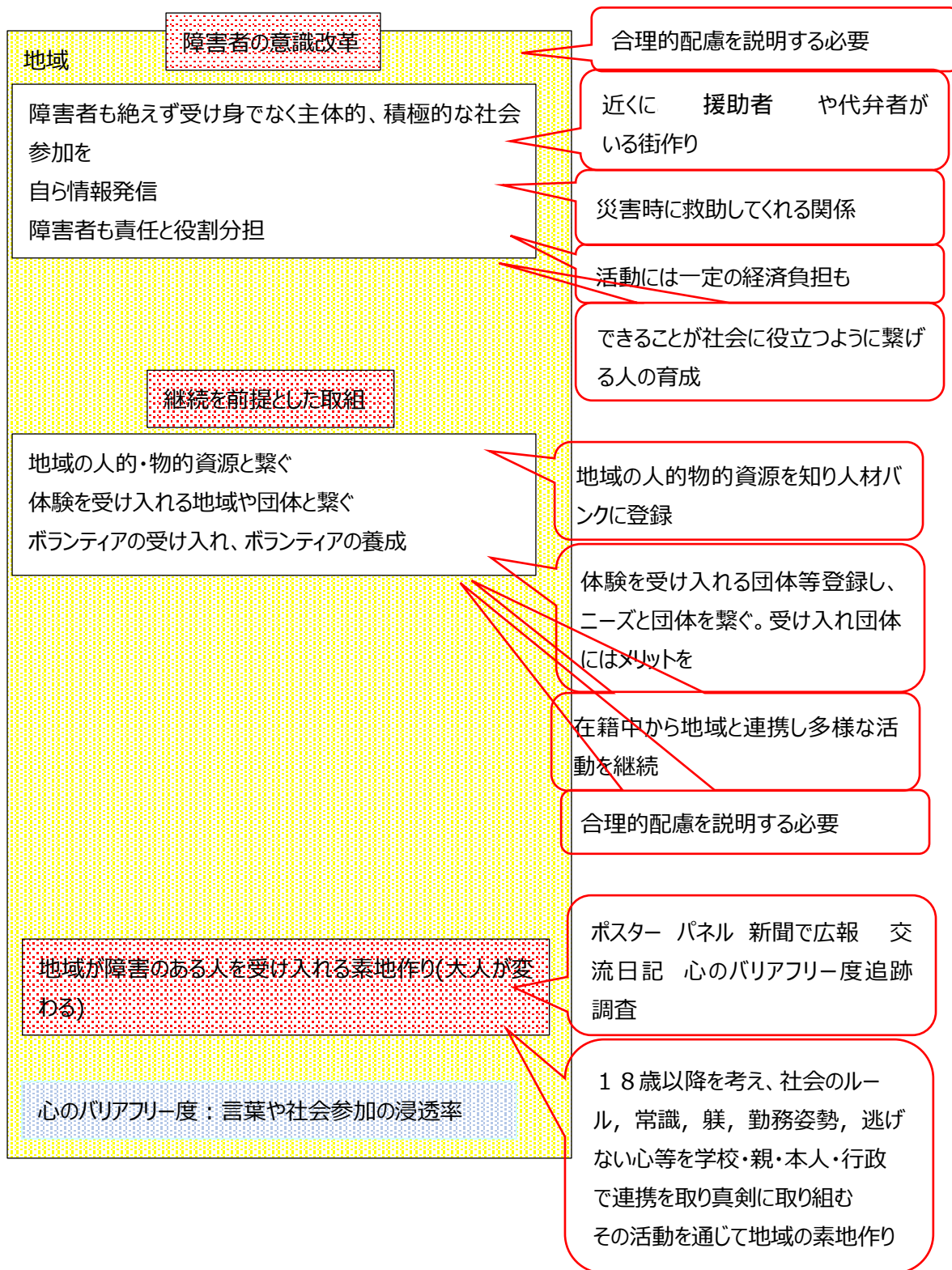


5 心のバリアフリーに向けたキーワード 〈課題→手だて→評価→改善〉

全ての児童生徒が充実した社会参加を達成できるネットワーク

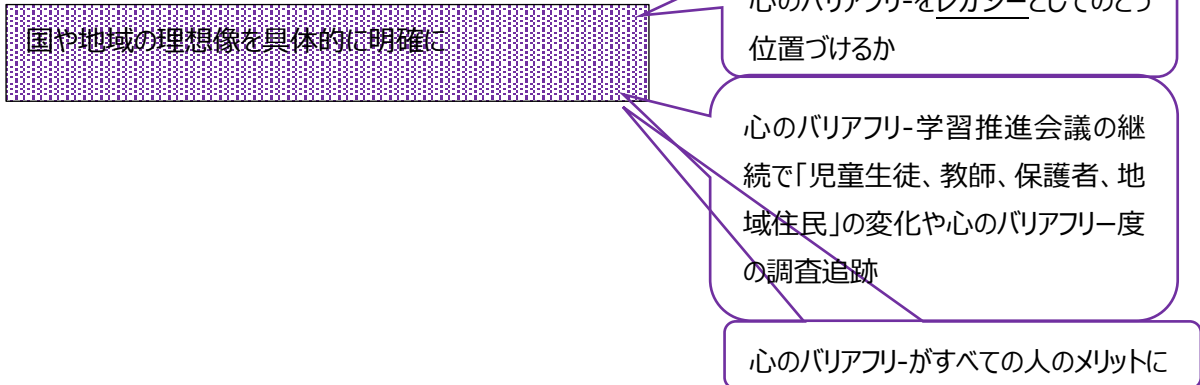
○ネットワーク形成の促進について地域の中にある課題

手だて



6 心のバリアフリーに向けたキーワード〈課題→手だて→評価→改善〉

○ネットワーク形成の促進について国にある課題



7 交流及び共同学習の活性化、ネットワーク作りの促進に必要なもの

【交流及び共同学習の活性化に必要なもの】

特別支援学校に心のバリアフリーに特化した組織を構築

心のバリアフリーに特化した心のバリアフリー推進員(特別支援学校教員)の配置

合理的配慮協力員(地域)も併設することが望ましい

全員が経験するには教育課程、心のバリアフリー授業、事前指導等検討が必要

【ネットワーク作りの促進に必要なもの】

心のバリアフリーに特化しその素地作りをする「障害のある人と接する機会、障害を学ぶ、共に企画し活動できる場、その体制作りが必要

学校を含む地域を包括した組織が必要

8 今回の提案 まとめ

インクルーシブな学校作りはインクルーシブな地域作りに繋がる。

「学校と学校を繋ぐ」「学校と社会を繋ぐ」「人を作る」「理解者を増やす」「優しい社会に変わる」

* 特別支援学校に仮称「心のバリアフリー推進員」の配置とその人が交流及び共同学習を通じ通常学校にも関われる仕組み

* 特別支援学校に心のバリアフリーに特化した組織の構築【地域を包括】の構築

* 全児童生徒が関わるができる仕組み作り

* 心のバリアフリー活動の充実のために 旅費 バス代 教材費 広報費 事務費 非常勤講師等費用が必要

* 「心のバリアフリー」は数値で表せないため一年でなく継続して追跡したり検討したりすることが必要